

インターネット公売参加に必要な手続きの流れは下表のとおりです。

詳細につきましては、「松川町インターネット公売ガイドライン」をお読みください。

Yahoo! Japan ID の取得

- ID（無料）を取得し、メールアドレスの認証を受けてください。

（すでにIDをお持ちの方は必要ありません）

公売保証金 の納付

- 参加申込期間中に、公売物件ごとに定める公売保証金を納付してください。
- 公売保証金の納付方法には、クレジットカードによる納付と銀行振り込み等による納付があり、公売物件ごとに納付方法が定められています。
銀行振込等による納付方法については「公売保証金納付手續」をご覧ください。クレジットカードによる納付方法については、「保証金の納付について(Yahoo! Japan公式サイト内)」をご覧ください。

公売保証金納付口座
• 金融機関名 八十二銀行 松川支店
• 預金種別 普通
• 口座名義 松川町
• フリガナ マツカワマチ
• 口座番号 24

入札

- 入札期間中に、インターネット公売の物件詳細画面から入札してください。
一度行った入札は、入札者の都合による取消しや変更はできませんのでご注意ください。

せり売り（動産）の場合

- 入札期間中は何度でも入札することができます。
- 入札期間の自動延長は行いません。

入札（不動産）の場合

- 入札は一度のみ可能です。
- 次順位買受希望者は、申し込みをします。

落札者決定 (最高価申込者)

- 入札期間終了後、物件詳細画面に、落札者（最高価申込者）のID及び落札価格が表示されます。

公売保証金 の返還

- 落札できなかった方には公売保証金が返還されます。
また、クレジットカードでのお支払いの場合は、原則として引き落としを行いません。

<p>落札者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 落札者（最高価申込者）に対しては、買受代金の納付方法や今後の手続きについてメールによりご連絡します。
<p>売却決定 買受代金の 納付</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売却決定後、落札者（最高価申込者）は、買受代金納付期限までに松川町が確認できるように、買受代金を一括納付していただきます。 公売参加申し込み後（入札期間も含む）であっても、滞納者より差押徴収金が納付された場合などに、その物件の公売が中止されます。また、落札者（最高価申込者）決定後、買受代金納付前に差押徴収金の金額が全額納付された場合も、最高価申込者の決定などが取り消され、物件の所有権などは落札者に移転しません。 <p>買受代金は、松川町からの案内に従い、買受代金納付期限までに一括で納付してください。 納付金額は、落札価格から事前に納付した公売保証金を差し引いた金額となります。</p>
<p>公売財産の 引き渡し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 松川町は、買受代金の納付を確認した後、公売物件の引き渡し 等を行います。 動産の場合は、直接取引または宅配便での配達が可能な物品であれば宅配便での引き渡しになります

